

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.1 7

開催地：八代市八代校区

平成 19 年 8 月 20 日（月）、八代市八代校区（会場：八代公民館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 20 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	17 名
市外	3 名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、五木村で「くまがわ・明日の川づくり報告会」に続いて川辺川ダムの実業説明会が行われているが、実業説明会の中で、治水対策としては川辺川ダムが一番有効という説明をしたとの報道があった。それぞれ異なる会とはいえ、同じ会場でダムが一番有効という話が出ると、住民としてはダムを前提の報告会と受け止めるのではないか。 ・ダムをつくることを前提とした報告会ではないのか。 ・住民の意見が反映されて、基本方針で位置づけられた数字が今後変わる可能性があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・五木村における報告会は、村役場とも予め相談のうえ、村民の皆様にも何度のご足労いただくことのないように、従来から定期的に開催している川辺川ダムの実業説明会と同日に開催したものです。 ・報告会は、基本方針の内容等について地域の方々にご報告するために開催したものです。 ダムなどの具体の施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくこととなります。 ・今後、地球温暖化に伴う気候変動、森林の保水力等に関する新たな知見により、基本高水のピーク流量算出の前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じ基本方針の内容を見直すこととしており、この旨、基本方針にも明記されています。
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一生のうち 1、2 回しか水害には遭わない。これまで 74 年間生きてきているが、一度も水害に遭ったことは無い。（球磨川の危険性は）たいしたことはないのではないか。 ・昭和 40 年 7 月に萩原の堤防が決壊した。萩原で危険箇所となっているところが一箇所あると聞いたが現状はどうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川において、幸いにして昭和 40 年以降、今回の河川整備基本方針で定めた基本高水のピーク流量に相当する洪水は発生していません。 しかしながら、宮崎県の五ヶ瀬川や大淀川では、過去 40 年程の間に、基本高水のピーク流量相当の洪水が発生していなかったにも拘わらず、平成 17 年にこれを超過する洪水が発生しています。 このようなことから、球磨川でも同様のことが起こり得るものと考えています。 ・萩原地区では、ほぼ直角に球磨川の流れが曲がっており、水当たりが強い区間となっているため、堤防の脚元が深く掘れている状況です。また、萩原の堤防は、法令で必要とされている堤防の厚みが確保されていない区間があります。これらの課題解消に向け、今後も引き続き対策を進めていく考えです。

<ul style="list-style-type: none"> ・萩原堤防はいつ破堤してもおかしくないとか、日本一危険な堤防だというような国土交通省の説明を目にするが、八代はそこまで本当に危険なのか。住民としては不安であり、実情を知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・萩原地区では、ほぼ直角に球磨川の流れが曲がっており、水当たりが強い区間となっているため、堤防の脚元が深く掘れている状況です。また、萩原の堤防は、法令で必要とされている堤防の厚みが確保されていない区間があります。これらの課題解消に向け、今後も引き続き対策を進めていく考えです。 萩原堤防については、これまでの国土交通省の説明が十分ではなかったかもしれません。大変申し訳なく思っており、今後とも国としての説明責任を果たしてまいりたいと考えています。
<p>【球磨川の環境について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新前川橋から下流の方に、廃船などの残骸があるが、これらについて、いつ頃に撤去するかなど考えがあれば聞かせて欲しい。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化や不法投棄について質問すると、私有財産の処分は難しいとの説明で、なかなか進まず、いつまでにやりますと明確な答えがない。だいぶ（河川の）整備も進んで立派になったが、廃船などが目につくと、誰もがいかななものかと思う。できるだけ早く何とかして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川区域内に不法投棄された物件の処分については、河川管理者であっても、不法投棄されている私有財産を勝手に処分することができないことをご理解いただければと思います。 なお、所有者が確認された場合は撤去をお願いしておりますが、所有者が確認されない場合は、地元の市役所や警察にも協力をいただいで、撤去を行った事例もあります。 ご指摘の廃船の撤去については、もうしばらくお時間をいただければと思います。 ・河川区域内に不法投棄された物件の処分については、河川管理者であっても、不法投棄されている私有財産を勝手に処分することができないことをご理解いただければと思います。 なお、所有者が確認された場合は撤去をお願いしておりますが、所有者が確認されない場合は、地元の市役所や警察にも協力をいただいで、撤去を行った事例もあります。 ご指摘の廃船の撤去については、もうしばらくお時間をいただければと思います。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町や蛇籠のあたりの旧堤防のところは一部国土交通省の土地になっていると思うが、そこの住人は5年に1度申請をしなければならぬ。払い下げる計画は無いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八代市内では現在、川沿いに整備されている堤防に加え、昔の堤防が洪水から市街地を二重に防御する形で「二線堤」として残っています。二線堤の箇所は河川区域となっており、河川管理者が管理しています。 このため、お住まいの方々には、申請の手続きを行っていただくなど、ご面倒をおかけしておりますが、二線堤の目的をご理解いただき、適切な申請の手続きにご協力をお願いできればと考えています。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いております。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載していません。